

北海道行政書士会十勝支部

とがち

支部だより

2022年(令和4年)1月号



新年のご挨拶



北海道行政書士会 十勝支部
支部長 宮澤 英雄

新年明けましておめでとうございます。

日頃より当支部へのご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨春、支部長に就任して以降「地域住民のために、支部会員ののために、北海道会とともに」を念頭に、役員はじめ多くの方々に助けられながら運営にあたってまいりました。昨年度に続いて、新型コロナウイルス感染症の影響を避けることができず、道東4支部研修や司法書士合同相談会の中止、行政書士制度広報月間の広報監察手法の変更を余儀なくされたことは、非常に残念です。

このようにコロナ禍はさまざまな影響を及ぼしましたが、支部運営を見直す契機ともなりました。例えば、業務研修を集合形式だけでなく、webを併用して会員事務所でも受講できるようにすることは、特に遠方の会員には利点が大きいです。そのため環境を整備するため、役員で検討・試行を重ねております。政府が推進する「デジタル社会の実現」に地域レベルで貢献し、究極的に地域住民の権利利益の実現に寄与したいと思っております。

関連して、支部情報を適時お知らせすることができるメール配信の取り組みを進めております。支部会員の約42%(R3.11.1現在)の方々にメールアドレスの登録をいただいておりますが、引き続き支部会員の皆さまにはご協力をお願いいたします。

結びとなりますが、皆様の益々のご健勝と
ご多幸を心よりお祈り申し上げ、
新年のご挨拶といたします。



研修等報告

①一日合同行政相談所

2021年(令和3年)10月22日(金)、
帯広市内の藤丸百貨店8階・市民交流ホールにおいて、総務省北海道管区行政評価局
釧路行政監視行政相談センター主催の一日

合同行政相談所が開催されました。十勝支部からは、宮澤英雄支部長及び佐藤芳夫副支部長が参加しました。＜画像は4ページ目に掲載＞

②遺言・相続関連業務研修

2021年11月27日(土)、帯広市内のとかちプラザにおいて、十勝支部の鈴木政昭会員による「遺言・相続関連業務研修」を実施しました。市民の皆様からの相談件数が多く、需要も多い遺言・相続をはじめとした終活関連の業務について、重要事項を聴くことができる貴重な機会となりました。また、本研修は十勝支部における新人研修としての位置づけも兼ねています。

＜画像は4ページ目に掲載＞

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、支部の各行事において、入場前の検温・消毒、パーティションの設置、混雑回避のため整理券方式での受付にする等、感染対策を徹底しております。

改正民法の施行について

すでに皆様もご周知のことと思いますが、2022年(令和4年)4月1日より、民法の一部を改正する法律(成年年齢関係)が施行されます。社会や経済等への影響も大きいこの改正民法の要点をまとめてみました。

<改正の経緯>

近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢などが18歳に定められるなど、18歳・19歳の方にも国政上の重要な事項の判断に参加してもらうための政策が進められてきました。こうした流れを踏まえて、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上の方を大人として取り扱うのが適当ではないかという議論を経て、2018年(平成30年)6月、民法の定める成年年齢を18歳に引

き下げること等を内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立し、2022年4月1日から施行されることとなりました。

現在、主要国での私法上の成年年齢は、主に次のようになっています。

○21歳：アルゼンチン、インドネシア、エジプトなど(数ヶ国)

○20歳：日本、ニュージーランド、モロッコなど(数ヶ国)

○18歳：ほとんどの国

<改正の要点>

①成年年齢の引下げ(民法第4条)

一人で有効な契約をすることができる年齢、親権に服することがなくなる年齢をいずれも20歳から18歳に引下げ。「成年」と規定する他の法律(約130法律)も18歳に変更。2022年4月1日の時点で18歳・19歳の方は、同年同日で成年になります。

②女性の婚姻開始年齢の引上げ(民法第731条)

現行の民法では男性18歳、女性16歳となっている婚姻開始年齢について、女性の婚姻開始年齢を18歳に引上げ。婚姻開始年齢は男女とも18歳に統一。

<成年年齢の引下げによる具体的な変化>

成年年齢の引下げによって、18歳・19歳の方は、次のような契約などができるようになります。

○携帯電話を購入・契約する

○アパートを借りる

○ローンを組んで自動車を購入する

○10年パスポートの取得

○18歳で行政書士等になる など

こうした契約等ができる反面、消費者被害拡大の懸念もあり、国は、学校における消費者教育や法律等の環境整備に取り組んでいます。

＜20歳等が維持されるもの＞

成年年齢が引下げられても「20歳」等で維持されるものもあります。(約20法律)

- 飲酒・喫煙ができる年齢
- 勝馬投票券等の購入ができる年齢
- 養親になることができる年齢
- 国民年金の被保険者資格年齢
- 中型運転免許等の取得年齢 など

社会や経済等への影響の大きい改正民法について、簡単にまとめてみました。少しでも改正民法を知る契機となればと思います。

各業務部等からのお知らせ

＜事務局＞

- 電話での無料相談を毎月1回実施しています。実施日は、広報監察部とりまとめのFM-WINGラジオ出演の翌日となっています。ラジオ出演者がラジオ内にて、電話での無料相談の告知をしています。(日時：ラジオ放送翌日の13～16時)
(受付番号：0155-67-1778)

＜総務部＞

- ①10士業によるくらしのよろず無料相談会(2022年1月8日(土))
- ②新年会(2022年1月22日(土))

＜業務研修部＞

- ①新春セミナー(2022年1月22日(土))
※インボイス制度に関する研修を予定
- ②自動車関連研修(2022年3月予定)
- ③デジタル研修(2022年4月予定)

＜広報監察部＞

- ①行政書士記念日無料相談会(2022年2月22日(火))
- ②十勝支部では、経費や資源の節約、各業務の簡略化、ホームページ利用活性化等を図るため、理事会業務の電子化やメンバーリングリスト登録を進めています。「支部

だより」と一緒に同封している「支部発信文書の電子配信への移行について」「十勝支部会員専用メンバーリングリスト登録のご案内」等をご覧ください。十勝支部ホームページの会員専用ページにおいて、同封書類のPDF版を表示しています。電子化移行のためにも、会員メンバーリングリストへのメールアドレスの登録をお願いします。十勝支部ホームページの会員専用ページでは、研修案内やアンケート依頼等の様々な情報を表示しています。

- ③十勝支部では広報活動の一つとして、毎月3回目の火曜日の17時15分から17時30分の間、FM-WINGラジオに出演し、行政書士業務等について広報しています。

- ④会員メンバーリングリストに登録いただいた会員の皆様につきましては「とかち支部だより」は送付せず、メールにて十勝支部ホームページ上で公開されている支部だよりのリンク先URLを送信致します。

※いずれの事業や研修も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止若しくは延期となる場合がありますので、その際は支部だよりやホームページにてお知らせさせていただきます。

新入会員の紹介

～2021年12月入会～

- 氏名：森田 聡(もりた さとし)
- 事務所：帯広市清流西4丁目16番地2
- 電話：090-3394-2888
- 一言：令和3年12月1日に森田聡行政書士事務所を開業いたしました。少しずつ実務経験を積み重ね、地域の身近な方がたに役立てられるように頑張っています。これからお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

政治連盟加入へのお願い

私たち行政書士が活動するには、職域の拡大と社会的地位の向上を図るため、行政書士を支えてくれる強力な組織が必要です。日行連では政治活動が認められず、政治活動は日本行政書士政治連盟(政連)でしかできません。支部会員の皆様には、ぜひ政連へのご入会・令和3年度会費納入をお願い致します。会費(年度5,000円)の納入口座は、下記の通りです。

○郵便振替口座：02740-3-24241

○日本行政書士政治連盟北海道支部

十勝支部ホームページの会員専用ページ表示の政連へのご入会等の案内や会費納入の具体例もご参照下さい。

ターゲットポスター案内

北海道行政書士会が、主な業務を前面に打ち出した“ターゲットポスター”を作成しました。「相続・遺言書、法定相続情報証明」「会計・記帳代行」「車庫証明・車の名義変更」「外国人の就労ビザ」「官公署に提出する書類作成、権利義務・事実証明の書類作成」の5種類です。特に注力する業務のターゲットポスターを事務所に掲示して、PRにお役立てください。数に限りがありますので、希望する会員は支部事務局にお問い合わせください。(※ポスターはA2サイズです。)



<上画像はターゲットポスターの一例です>

研修等画像



<左上画像は一日合同行政相談所の様子>

<右下画像は遺言・相続関連業務研修の様子>

会員異動状況等

<12月1日現在での会員数>

○会員数：119名

<9月2日～12月1日の異動状況>

○入会：1名 ○退会：0名

※事務所所在地、電話番号、FAX番号、補助者等に変更あれば、事務局までお知らせ下さい。



「とがち支部だより」では、UDフォントを使用しています。

※紙幅の都合上、編集後記は割愛させていただきます。

発行日：2022年1月4日

発行人：宮澤 英雄

編集人：渡部 亮介・泉谷 佳太郎

発行所：北海道行政書士会十勝支部

事務局：帯広市東3条南25丁目1番地2
行政書士佐藤芳夫事務所

電話：0155-67-1777

H P : <http://tokachi-gyosei.com>

印刷所 東洋株式会社